

門真市発注の入札に係る質問・回答書

件 名 門真市立歴史資料館本館撤去等工事

	質 問	回 答
1	<p>実施要領2.(11)の工事实績について、消費税率が現在より小さい(5%・8%)工事实績の場合、税抜きで予定価格の10分の9.2の半額を満たしていればよろしいですか。その場合でも、記載のある税込金額(10%)を満たさなければ工事实績として認められませんか。</p>	<p>実施要領2.(11)の実績として対象となる契約の工事金額は、税抜の金額において判断するのではなく、契約で確定した税込金額が、税込の予定価格に対して条件を満たしていなければ、認められません。</p>

回 答	(e-mailアドレス) keiyaku@city.kadoma.osaka.jp
	門真市 総務部 総務課 契約グループ
	電話06(6902)5746(内線2216~2218)